

あの日 風しもの町で 起きたこと

とうきょうでんりょく ふくしまだいいちげんしりょくはつでんしょじこちよくご
東京電力・福島第一原子力発電所事故直後の
ふくしまけん みはるまち あんてい そざい はいふ
福島県三春町での「安定ヨウ素剤」の配布

はっこう かざ むら かざ まち じっこう い いんかい
発行：「風しもの村 風しもの町」実行委員会

かんしゅう ごとう しのが
監修：後藤 忍

きょうりょく げん しりょくし みんな い いんかい ふくしまげんぱつじこぶかい だいいち ぶかい
協力：原子力市民委員会 福島原発事故部会（第一部会）

ふくしまだいがく ほうしゃせん ふくどくほんけんきゅうかい
福島大学放射線副読本研究会

けいぞくはいち もと しみん かい みはる
モニタリングポストの継続配置を求める市民の会・三春

はじめに

この本は、2011年3月に起きた東京電力福島第一原子力発電所の事故の際に、福島県三春町で主体的に行われた「安定ヨウ素剤」配布の事実を伝えるために書かれました。

三春町が独自の判断で適切な時期に「安定ヨウ素剤」の配布を実行したことは、地方自治体としての主体性と決定権を行使して、住民の命と健康を守ることを最優先に考えて行動したもので、後世に継承すべき事例です。しかし、残念ながら文部科学省の放射線副読本や福島県教育委員会の資料などの公的な教材では記載されていません。

この本では、あの日に三春町で起きたこと、三春町民の証言、「安定ヨウ素剤」の効用や服用法などが書かれています。一人でも多くの方に、この本を読んでいただき、三春町での出来事を伝えていただけることを願っています。

目次

はじめに	1
1 三春町の「安定ヨウ素剤」配布の事実を伝える	2
2 三春町の「安定ヨウ素剤」配布までの主な経緯	3
3 避難者が押し寄せる	4
4 風向きはどちらだ？	5
5 「安定ヨウ素剤」なぜ飲むの？	6
6 「誰の指示で配ってるんだ！」	7
7 三春町民の証言	8
8 三春町はどうして「安定ヨウ素剤」配布ができたのか？	9
9 三春町での出来事は公的な教材に載っているの？	10
10 福島第一原発事故を教訓に	11
おわりに	12
資料：安定ヨウ素剤配布に関する三春町、国、福島県の対応	13

1 三春町の「安定ヨウ素剤」配布の事実を伝える

2011年3月11日の東日本大震災にともなって起きた、福島第一原発の事故は、3つの原子炉でメルトダウンが起き、3つの原子炉建屋で水素爆発が起きるという、国際原子力事象評価尺度（INES）で最悪のレベル7の過酷事故でした。大量の放射性物質が広範囲に拡散され、十数万人が避難しました。

そのような中で、福島県田村郡三春町は、町の判断で、40歳以下の町民全員に「安定ヨウ素剤」を配布し、服用させるという英断をしました。「安定ヨウ素剤」の服用は、原発事故の際に放射性ヨウ素から甲状腺を守ることができる、唯一の方法と言えるものです。

この重要な事実を広く伝えるために、三春町が誰のどのような判断でこのようなことができたのか、当時の記録や証言などを調べてみました。

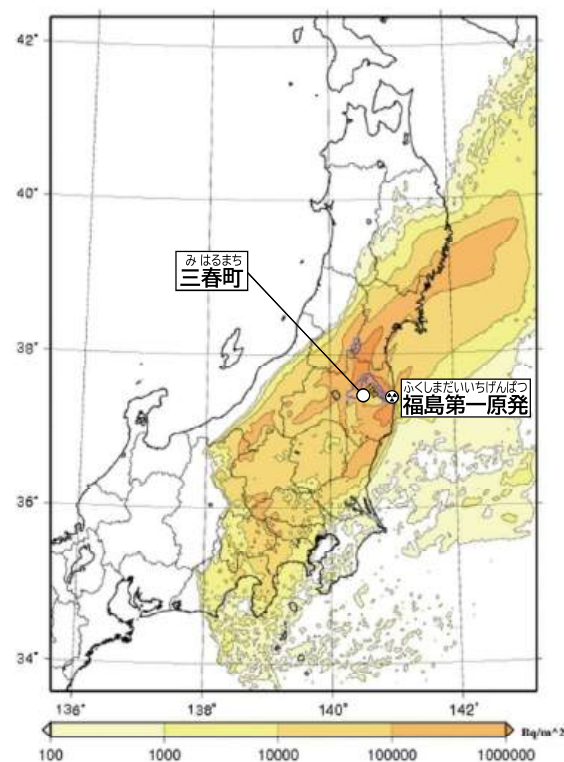
私たちはもう二度と子どもたちが、「安定ヨウ素剤」を服用しなければならないような事態を引き起こしたくはありません。残念なことに、日本ではGX推進法とGX脱炭素電源法のもとに再び原子力エネルギーの利用が推進されようとしており、いつかまた原子力関連施設の過酷事故が起きないとは限りません。

一人でも多くの方に、福島第一原発事故の反省と教訓の一つとして、三春町の「安定ヨウ素剤」配布の事実が伝わることを願っています。



福島第一原発 爆発後の建屋の写真

出所：東京電力ウェブサイト



放射性ヨウ素(I-131)の拡散シミュレーション図
(2011年3月15日15時時点)

出所：日本原子力研究開発機構ウェブサイト 一部加筆

2 三春町の「安定ヨウ素剤」配布までの主な経緯

2011年3月

11日	14時46分 19時03分	とうほく ち ほうたいへいようおき じ しんはつせい 東北地方太平洋沖地震発生。 げん しりょくきんきゅうじ たいせんげんはつれい 原子力緊急事態宣言発令。
12日	15時36分 18時25分 23時54分	ふくしまだいいちげんぱつ ごう き たて や ばくはつはつせい 福島第一原発1号機建屋で爆発発生。 おおくままち とみおかまち じゅうみん み はるまち ひ なん 大熊町、富岡町の住民が三春町に避難。 ざいだんほうじんげん し りょくあんぜん ぎ じゅう ふうくしまけん スピーディ きんきゅう じ じんそくほう 財団法人原子力安全技術センターから福島県に SPEEDI (緊急時迅速放 射能影響予測ネットワークシステム) の情報が、メールで16日にかけて 送られたが、86枚のうち65枚のデータを紛失した。
13日	10時37分	ひなん じ ち たい あんてい そ ざい じゅうみん はい ふ み はるまちしよく 避難自治体が「安定ヨウ素剤」を住民に配布していることを、三春町職 員が知る。 けいざいさんきょうしゅうげん し りょくあんぜん ほ あん いん ふうくしまけん スピーディ じょうほう 経済産業省原子力安全・保安院から福島県に SPEEDI の情報が ファックス おく こうひょう FAXで送られる。しかし、すぐには公表されなかった。
14日	11時01分 15時00分	ふくしまだいいちげんぱつ ごう き たて や ばくはつはつせい 福島第一原発3号機建屋で爆発発生。 さい い か み はるちやうみん にん せたいばん あんてい そ ざい 40歳以下三春町民7248人、3303世帯分の「安定ヨウ素剤」を、 しよくいん けんたいさくほん ぶ と い 職員が県対策本部に取りに行く。
15日	06時14分 13時00分 18時00分	ふくしまだいいちげんぱつ ごう き たて や ばくはつはつせい ころ ごう き かくのうよう き そんしやう 福島第一原発4号機建屋で爆発発生。この頃、2号機格納容器が損傷。 かざむき かくにん み はるまち せつ ち ふ なが かざむき ひがし 風向きを確認するために三春町が設置した吹き流しが、風向きが東 風に変わったことを示す (三春町から真東に福島第一原発がある)。 み はるまち あんてい そ ざい はい ふ かいし 三春町が「安定ヨウ素剤」の配付を開始する。 み はるまち あんてい そ ざい はい ふ かんりやう 三春町による「安定ヨウ素剤」の配付が完了する。



あんてい そ ざい はい ふ ようす ねん がつ にち
安定ヨウ素剤配布の様子 (2011年3月15日)
しゅつしよ ふうくしまみんぽうしや
出所: 福島民報社



あんてい そ ざい
安定ヨウ素剤
しゅつしよ さとうしんや していきやう
出所: 佐藤真弥氏提供

3 ひなんしゃ およ 避難者が押し寄せる

3月11日 東北地方太平洋沖地震が発生し、原子力緊急事態宣言が発令されたため、3月12日昼頃から三春町にも避難者が来始めました。さらに18時過ぎには、避難指示が半径20キロメートル圏内に拡大されて、大熊町や富岡町などの住民が自家用車や自衛隊の輸送車、大型バスで三春町に押し寄せました。

三春町は既存の4か所に加え、新たに8か所の避難所を設置し、約2000人の避難者を受け入れました。混乱が落ち着いたのは3月13日の明け方近くとなりました。



とみおかまち ひなん しゃれつ ねん がつ にち
富岡町からの避難の車列 (2011年3月12日)
しゅつしよ とみおかまち ひがしにほんだいしんさい げんしりょくさいがい きおく きろく
出所：『富岡町「東日本大震災・原子力災害」の記憶と記録』

げん しりょくきんきゅうじ たいせんげん はつれいちゅう 原子力緊急事態宣言は発令中！

3月11日に発令された原子力緊急事態宣言は、2025年3月現在も解除されていません。法律では、「原子力災害の拡大の防止を図るための応急の対策を実施する必要がなくなった」ときには速やかに解除を宣言すると定めています。いまだ、原子力災害の拡大の防止を図らなければいけない状況なのです。



みはるまちたいいくかん ひなんしゃ ねん がつ にち
三春町体育館の避難者 (2011年3月12日)
しゅつしよ みはる みしやう かつどうきろく
出所：『三春“実生”プロジェクトの活動記録』

4 かざ む 風向きはどっちだ？

3月12日から、保健師や医師チームが避難所の巡回を始めました。大熊町や富岡町の職員が、希望する避難者に「安定ヨウ素剤」を配布しているのを見て、町としてヨウ素剤の情報収集を始めました。3月13日の午前から、大熊町と富岡町の職員が連絡責任者として常駐することになりました。大熊町職員は原発事故や放射線の知識を基に、情報を収集し三春町にも提供してくれました。

三春町民の佐久間寛さんから、チオルノービリ(チェルノブイリ)原発事故後に購入した放射線検知器 R-DAN が高い測定値を示していると通報があり、町は防災行政無線で「不要の外出を避け、雨対策やマスクの着用」を注意喚起しました。

「安定ヨウ素剤」は適切な時間帯に服用しなければならないので、原発の爆発時間・風向き・風速を調べて服用時間を割り出す必要があります。三春町は風向きを調べた結果、14日は北風で、15日は東風に変わり、プルーム(放射能雲)は、西に位置する三春町に向かうことがわかりました。

正確な風向きを知るために、町は吹き流しを設置しました。吹き流しは、15日に東風を指し示したため、13時から「安定ヨウ素剤」の配布と服用の指示を町長が決裁しました。



アル ダン ほうしゃせん けん ち き
R-DAN 放射線検知器
しゅつしよ さ く まじゅんこ していきよう
出所：佐久間淳子氏提供



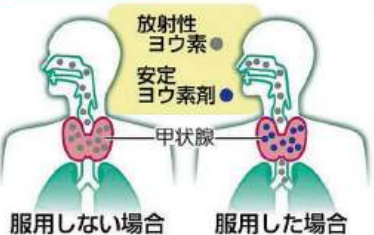
さわいい ち く せつ ち ふ なが
沢石地区に設置した吹き流し
しゅつしよ みはる みしろう かつどう きろく
出所：『「三春 “実生” プロジェクト」の活動記録』

R-DAN：1986年4月のチオルノービリ(チェルノブイリ)原発事故後、同年8月に日本で開発された放射線検知器を使った「放射線災害通報ネットワーク」の略称。

5 「安定ヨウ素剤」なぜ飲むの？

1986年のチェルノブイリ（チェルノブイリ）原発事故では、事故後に小児甲状腺がんが急増え、放射性ヨウ素が甲状腺がんの原因とされました。放射性ヨウ素は甲状腺に溜まり、内部から細胞を被ばくさせ、がんの原因となります。福島第一原発事故後に行われている県民健康調査甲状腺検査では、350人（2024年9月30日現在）が、甲状腺がんとその疑いという結果が出ています。事故前は、100万人に1人が2人の割合でした。

安定ヨウ素剤の対象と服用量	
対 象	服 用 量
生後1カ月未満	ゼリー剤小 (16.5mg) 1包
1カ月以上～3歳未満	ゼリー剤大 (32.5mg) 1包
3歳以上～13歳未満	丸剤 1錠 (50mg)
13歳以上	丸剤 2錠 (100mg)



出所：中日新聞 2022年10月4日

甲状腺はホルモンを作る重要な臓器です。甲状腺はヨウ素を取り込みますが、その際、放射性ヨウ素と安定ヨウ素は化学的性質が同じなので甲状腺は両方を取り込みます。甲状腺を安定ヨウ素で満たしておけば、放射性ヨウ素が甲状腺に取り込まれにくくなります。

放射性ヨウ素の影響を最も受けやすいのは胎児、乳幼児、未成年なので、「安定ヨウ素剤」は妊婦、授乳婦、未成年の服用を優先するのが望ましいです。「安定ヨウ素剤」は副作用がほとんどありませんが、ヨウ素過敏症や甲状腺疾患の方は医師の相談が必要です。

「安定ヨウ素剤」は、身体の中に放射性ヨウ素が入ってくる直前か2時間後くらいまでに服用すれば、90%以上の抑制効果があります。原子力事故があったとわかったらすぐに服用の方がよいので、手元に「安定ヨウ素剤」を用意しておくのが安心です。

安定ヨウ素剤を飲むタイミングによる効果の違い	
経過時間	効果
放射性ヨウ素の取り込み24時間前から取り込み後2時間後まで	90%以上抑制
取り込み後8時間後まで	約40%抑制
取り込み後16時間以後	ほとんど効果なし

出所：原子力規制庁『安定ヨウ素剤の配布・服用に当たって』をもとに作成

福島第一原発事故においても、放射性ヨウ素を含む放射性物質が広く拡散しました。政府は放射性ヨウ素の被害を予防するため「安定ヨウ素剤」を服用するよう指示することになっていましたが、備蓄があったにもかかわらず、服用の指示は出ませんでした。わずかに三春町、双葉町、富岡町が独自で指示を出しましたが、全体では1万人程度しか服用していません。

出所：NPO 法人 3・11 甲状腺がん子ども基金 ウェブサイト『原発事故と甲状腺がん』より要約

6 「誰の指示で配ってるんだ！」

福島県は爆発のたびに、「安定ヨウ素剤」の服用について現地対策本部に問い合わせをしていましたが、指示がなかったため、各自治体に服用指示を出しませんでした。

三春町は福島県が「安定ヨウ素剤」40万錠を確保していることを確認し、福島県に問い合わせたところ、「数がわかって取りに来るなら渡す」とのことで、町職員が40歳未満の町民7248人、3303世帯分を受け取りに行きました。

3月15日13時に、三春町は町民に「安定ヨウ素剤」を配り、服用を指示しました。

ところが、16時頃、福島県の地域医療課より「誰の指示で配っているんだ。医師の立ち合いが必要だ」と電話がありました。三春町は「マニュアルには医療関係者の立ち合いとあるので、保健師や看護師でも問題ない」と答えたところ、「回収命令を出す」というので、「既に服用している人もいるので不可能だ」と答えました。

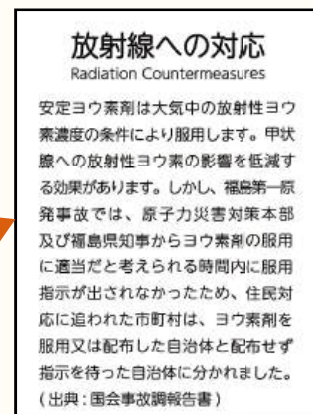
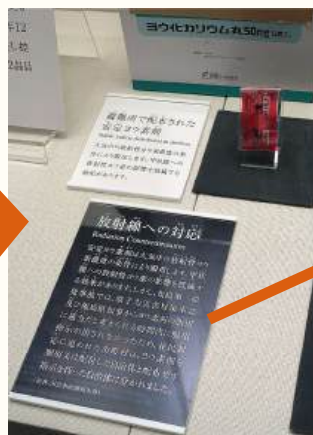
この後、福島県から「返す必要はないが、配った時の状況だけ教えてほしい。今後もし避難する必要があるら、再度ヨウ素剤を渡す」と電話がありました。

東日本大震災・原子力災害伝承館 安定ヨウ素剤配布に関する説明文の変更

開館当初の説明文は「大気中の放射性ヨウ素濃度の条件により服用します。

甲状腺への放射性ヨウ素の影響を低減する効果があります。」と、まるで他人ごとのような記述のみでした。

批判を受けて、その後、国会事故調の報告書を引用する形で、「原子力災害対策本部及び福島県知事からヨウ素剤の服用に相当だと考えられる時間内に服用指示が出されなかった」などと、福島県の責任に関する説明が加えられました。



安定ヨウ素剤に関する「東日本大震災・原子力災害伝承館」での展示

出所：後藤忍氏提供

とう じ じようきよう けいけん み はるちようみん しようげん あつ
当時の状況や経験について、三春町民の証言をいくつか集めました。



まち ぼうさい む せん く かえ そ ざい ふくよう うなが
町の防災無線で繰り返しヨウ素剤の服用を促していた。



く ちょう けん ちようみん みなさま くば あんてい そ ざい
区長だったので1軒ずつ「町民の皆様へ」のチラシを配った。すぐに「安定ヨウ素剤」
こうりゅうかん と い こえ
を交流館に取りに行くように声をかけた。



ぼうさい む せん の い もら の あと
チラシと防災無線ですぐに飲むように言っていたので、貰ってすぐに飲んだ。後
もんだい おぼ よ わ よ
から問題になったと覚えているが、ちょうど良いタイミングだと分かって良かった。



あに いっしょ くすり もら い の き の はや
兄と一緒に薬を貰いに行き、すぐ飲んだ気がするが、飲んだらまだ早かったみ
たいなことを言われた。仕事をしていたが、帰宅するように言われて家にいた。



くすり と い なんと ぼうさい む せん く かえ の よ
薬を取りに行き、何度も防災無線で繰り返していたのですぐに飲んだが、良かつ
たのかなと疑問もあった。放射線の影響なのか、4歳の姪と自分は5月の連休明
けまで腹の調子が悪かった。テレビ番組でヨウ素剤の事が話され、三春は本当に
はら ちょうし わる ばんぐみ そ ざい こと はな み はる ほんとう
良いタイミングで飲んだということが分かった。



さい こ の ふ あん じ ぶん の
4歳の子に飲ませるのが不安で、まず自分が飲んでみた。
あじ こ けっきょくわ の
味もなにもしなかった。子どもには、結局怖くて飲ませられなかった。



か ぞく だいじょうぶ はな あ すうぶん ご せ かい
家族とここにいて大丈夫かなと話合った。数分後にはこの世界がどうしようもな
くなるかもしれない・・・と、パニックを起こして号泣したのを、母がなだめてくれて、
そういえば、薬（安定ヨウ素剤）も飲んだ。その後、学校が閉鎖され、「外で遊
んではいけない」と学校からも家からも言われた。
がっこう いえ い
再稼働の議論もあるが、再び原発事故が起き、同じように避難の苦しみを抱える
ひと ふ ふくしま きょうくん じ ぶん
人が増えてしまったら、福島のことを、教訓になっていないことになる。「自分ごと」
とら ひと ふ
と捉える人を増やしたい。

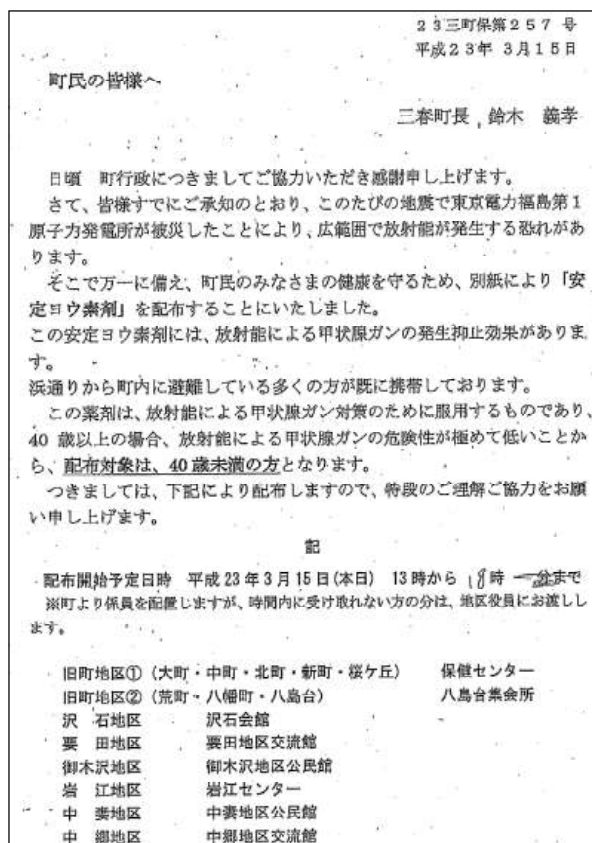
8 三春町はどうして「安定ヨウ素剤」配布ができたのか？

避難者と共に来町した職員から、「安定ヨウ素剤」は甲状腺の被ばく軽減に効果があると知らされ、三春町として「安定ヨウ素剤」について調べ、風速、風向きからプルームの到達時刻を割り出すなど、情報収集に尽力しました。

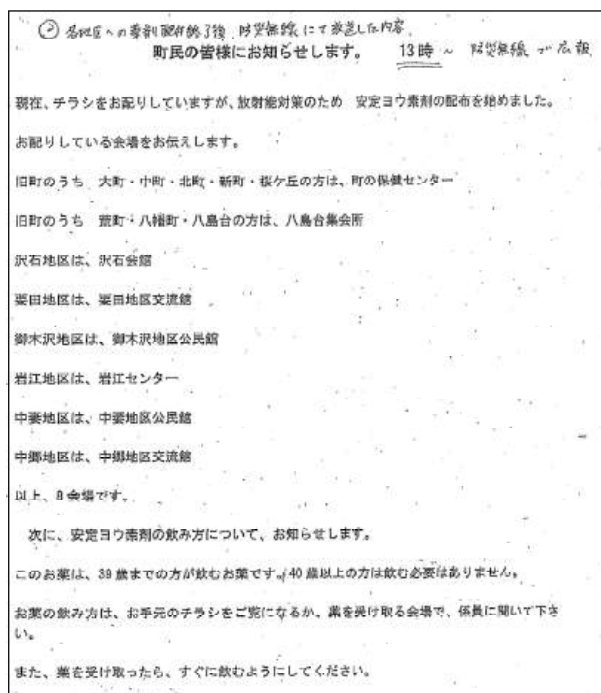
服用して副作用が出るリスクと、服用しなかったために大量の甲状腺被ばくが発生するリスクを考慮し、国や県が混乱している中では、町が最終的な責任をとらなければならないと考え、服用することを判断しました。一刻を争う事態に対して、国や県からの指示を待つのではなく、副町長と全課長による会議を開き、統一的な意思決定をしました。そして、町民の命と健康を最優先に考えて、町長が配布を決断しました。

この決断は、地方自治の理念である「地方公共団体は、住民の福祉の増進を図ることを基本として、地域における行政を自主的かつ総合的に実施する役割を広く担うものとする」（地方自治法 第1条の2）を全うしたものと言えるのではないのでしょうか。

これは三春町だからできたのではなく、他の自治体でも、住民の命と健康を守ることを最優先し、指示待ちではない、責任を持った自治体運営ができていれば可能だったと考えられます。



三春町から各地区の区長を通じて配布した通知文書



三春町の防災無線の内容 (2011年3月15日)

出所：内閣府ウェブサイト「政府事故調査委員会ヒアリング記録」（工藤浩之 三春町保健福祉課課長（当時））

9 三春町での出来事は公的な教材に載っているの？

文部科学省は、2011年3月に起きた福島第一原発の事故以降、これまで5回（2011年、2014年、2018年、2021年、2024年）、「放射線副読本」を発行してきました。そのなかには、福島第一原発事故に関する国会事故調や政府事故調の報告書に記載されているような、「安定ヨウ素剤」などの重要な教訓を示すキーワード（他の例：「SPEEDI」、「オフサイトセンター」）や、「原子力緊急事態宣言」、「震災（原発事故）関連死」など被害の深刻さを表す情報は、これまで記載されたことはありません。

福島県でも、教育委員会が「放射線等に関する指導資料」や「放射線教育・防災教育実践事例集」などを作成してきました。放射線教育の実践協力校には、三春町の三春小学校や三春中学校も含まれています。その資料には、「三春町に暮らす子どもならではの、持続可能な放射線教育」や「自ら考え、判断し、行動することができる力を身に付けてほしい」など、主体性の育成を重視する記述が見られます。しかし、同様の視点で好事例と言える三春町での「安定ヨウ素剤」配布については、全く記載がありません。

放射線教育

三春町立三春小学校

学校テーマ

21世紀をたくましく生きる子どもの育成
～三春町に暮らす子どもならではの、持続可能な放射線教育～

キーワード

学級活動 道徳科 総合的な学習の時間 ゲストティーチャー 放射線教育全体構想図

1

はじめに

本校の概要 ～震災当時を振り返りながら～

本校は東京電力福島第一原子力発電所から、直線距離で約48km西に位置しているが、2011.3.11 東日本大震災時には、そのさらに西側に位置する郡山市より地震の震度は小さく（郡山市開成震度6弱に対し、三春町大町震度5強）、町内の建造物や家屋被害も郡山市より小さかった。空間放射線量についても、震災当時から三春町全体で避難を指示されるほどの高い線量は記録しておらず、三春町に在住していた町民の中で、県内外への避難生活をした方々は一部にとどまると聞く。一方三春町は、避難を強いられた大熊町や富岡町、双葉町などに住む方々からの一時避難場所として数多くの避難者を受け入れ、さらには町内各箇所に仮設住宅を設置した。現在では三春町に住所を移し、第二の故郷として人生を歩まれている方々も少なくない。平成30年度現在、避難者として本校に在籍している児童は14名おり、前述のように住所を三春町に移した方々の人数を合めれば、その数はさらに増えることになる。本校においては行政や町民から多くの協力もあり、震災直後の平成23年度も例年通りの日程で始業式や入学式を実施することができ、翌日には給食までも通常通り再開することができた。その後、夏休み前まで屋外での活動時間が制限される中、日々の教育活動に対し教員によるきめ細かな配慮のもと、様々な工夫がなされ、子どもたちは毎日充実した学校生活を送ることができた。

学校テーマに込めた思い

福島県に生まれ育った子どもにとって、放射線教育は必要不可欠な学習内容であると捉える。未曾有の自然災害から得られたことは数多く、震災当時、放射線等に対する十分な知識や経験が不足していたことが大きな不安につながってしまったことは否めない。

これからの未来を拓く子どもたちには、予測が困難な時代を 歩 歩 確実に歩み、困難に対してもたくましく乗り越えることができるように、自ら考え、判断し、行動することができる力を身に付けてほしいと願う。そのためにも小学校第1学年から第6学年の学級活動に位置付けている放射線教育は必要不可欠な学習内容であり、本校も県内の他の学校同様、福島県教育委員会発行「放射線等に関する指導資料」に基づき、三春町の状況を考慮した放射線教育に取り組んでいる。

三春町立三春小学校の放射線教育の方針

出所：『ふくしま放射線教育・防災教育実践事例集』、p.14、一部抜粋・一部加筆

10 福島第一原発事故を教訓に

私たちは、福島第一原発事故によってさまざまに辛い体験をしました。誰もが二度と同じ思いはしたくないと思いますが、原子力発電所が動いている状況で、次の事故が起きないとは限りません。今回の福島第一原発事故を教訓にして万が一への備えをしておくことが必要です。

例として、次のようなことが考えられます。

1. 原発事故時の住民の命と健康を、地方自治体としての独立性と決定権を行使することで守ることができるようにする。

- ・ 何よりも住民の命と健康を守ることを優先する。
- ・ 緊急時に相談できる体制を組織しておく。

2. 原発事故時の放射能拡散の情報収集について認知し、国に求める他、独自の情報収集方法を確立しておく。

- ・ SPEEDIの復活を国に要請する。
- ・ 原発立地自治体でなくても、原発事業者から事故時の情報を得られる協定を結ぶ。
- ・ 吹き流しなど、風向きを知るための設備を設置する。

3. 「安定ヨウ素剤」を事前に戸別配布する。

- ・ 日頃から原発事故時の放射能被ばくについての知識を持つ。
- ・ 「安定ヨウ素剤」に関する知識を持つ。
- ・ 戸別配布をして備える。

4. 全国の原子力発電所の停止と廃炉

- ・ 福島第一原発の現在ある危険について認識する。
- ・ 茨城、宮城、新潟など近県の原発再稼働の中止を求める。
- ・ 全国の原子力発電所の停止と廃炉を求める。

おわりに

み はるまち あんてい そ ざい はい ふ せい ふ じ こちよう こっ かい じ こちよう ほう こく
三春町の「安定ヨウ素剤」配布については、政府事故調、国会事故調などでも報告され、
また「三春“実生”プロジェクト」によってもまとめられています。わたし み はるまち あんてい
そ ざい はい ふ じ じつ みな つた ねん てん じ さく
「安定ヨウ素剤」配布の事実をわかりやすく皆さんにお伝えするため、2024年に展示パネルを作
せい こん かい さっ し
成し、それをもとに今回の冊子をまとめました。

み はるまち ち ほう じ ち たい どくりつ せい けつてい けん こう し じゅう みる いのち けんこう まも
三春町は、地方自治体としての独立性と決定権を行使して、住民の命と健康を守ること
さいゆう せん あんてい そ ざい く ば あんてい そ ざい こうじょう せん ひ
を最優先に「安定ヨウ素剤」を配りました。しかし、「安定ヨウ素剤」は甲状腺の被ばくを
ふせ た き かん ひ ふせ
防ぐことはできても、その他の器官の被ばくを防ぐことはできません。

ふくしま だいいち げんぱつ じ こ ご こく みる わり だつげんぱつ みち せんたく ねん
福島第一原発事故後、国民の8割が脱原発の道を選択したにもかかわらず、2023年に
に ほん せい ふ だつたん そ たい さく ジー エックス すい しん ほう ジー エックス だつたん そ でん げん ほう せい り つ げんぱつ さい か どう ほう しん
日本政府は、脱炭素対策としてGX推進法とGX脱炭素電源法を成立させ、原発再稼働方針
か じ き いっ ぽう ふくしま だいいち げんぱつ じ こ きょう くん おな ねん だつげんぱつ
に舵を切りました。一方、福島第一原発事故を教訓にしたドイツは、同じ2023年に脱原発
は じ こ お に ほん きょう くん ふた た か こ く じ こ お
を果たしました。事故を起こした日本でこそ教訓を生かし、再び過酷事故を起こさないよう、
げん し りょく は つ でん し ょ か どう と ひつ よう
すべての原子力発電所の稼働を止めることが必要ではないでしょうか。

ふくしま だいいち げんぱつ じ こ ご か ざ まち じゅう みる わたし きょう くん い
福島第一原発事故後、その風しもの町の住民となった私たちは、その教訓と生きやすい
かんきょう つぎ せ だい て わた ど りょく つづ い おも
環境を次の世代に手渡すため、努力を続けて行きたいと思います。

<参考文献>

三春町（2017）『「三春“実生”プロジェクト」の活動記録』
富岡町（2015）『富岡町「東日本大震災・原子力災害」の記憶と記録』
原子力規制庁（2013）『安定ヨウ素剤の配布・服用に当たって』
朝日新聞社（2013）『プロメテウスの罠 3 福島原発事故、新たな真実』「第14章 吹き流しの町」

<資料>

内閣府 ウェブサイト「政府事故調査委員会ヒアリング記録」（工藤浩之 三春町保健福祉課課長（当時））
東京電力 ウェブサイト
日本原子力研究開発機構 ウェブサイト
日医工株式会社 ウェブサイト
福島民報社 2011年3月16日16面
中日新聞 2022年10月4日「安定ヨウ素剤の対象と服用量」
NPO 法人 3・11 甲状腺がん子ども基金 ウェブサイト「原発事故と甲状腺がん」
佐久間淳子氏
佐藤真弥氏
福島大学 後藤忍教授

<もっと学びたい人向けの資料>

NHK エンタープライズ（2013）『証言記録 東日本大震災 第9回 福島県三春町 ～ヨウ素剤・決断に至る4日間～』

2011年3月

日 時	原発の状況	国・福島県	三春町
11日	14:46	東北地方太平洋沖地震発生。	
	15:30		三春町災害対策本部設置。 町内に4か所の避難所を設営。
	19:03	原子力緊急事態宣言発令。	
	20:50	福島県知事より福島第一原発から 半径2km 圏内の住民に避難指示。	
12日	05:44	避難指示を半径10km 圏内に拡大。	
	昼前		県警より避難者受け入れ要請が入る。 この頃より大熊町や富岡町などから住 民が自家用車で三春町に避難してくる。
	15:36	1号機建屋で 爆発発生。	
	18:25	避難指示を半径20km 圏内に拡大。	大熊町、富岡町などの住民が自家用 車、自衛隊の輸送車、大型バス等で 国道288号線を西に向かい、三春町 に殺到する。
	23:54	財団法人原子力安全技術センターから 福島県にSPEEDI（緊急時迅速放 射能影響予測ネットワークシステム） の情報が、メールで16日にかけて 送られたが、86枚のうち65枚の データを紛失した。	新たに8か所の避難所を設置、避難者 約2000人を受け入れる。受け入れ きれない避難者について三春町から郡 山市へ受け入れ要請を行う。
13日	未明	原子力安全委員会は、政府の原子 力対策本部事務局医療班との間 で、放射線計測値1万cpmを超え た人を除染し安定ヨウ素剤を投与 する、という手順を確認した。	避難者受け入れの混乱が落ち着いた のは明け方近くとなった。
	10:37	経済産業省原子力安全・保安院から 福島県にSPEEDIの情報がFAX で送られる。しかし、すぐには公 表されなかった。	
	10:40	原子力安全委員会が安定ヨウ素剤 の服用指示を政府の原子力災害対 策本部に FAX で送るがこれを紛失 したため、大量の放射能が拡散さ れた最も重要な時期に安定ヨウ素剤 の服用指示が出されなかった。	
		福島県は爆発のたびに現地対策本 部に問い合わせたが、指示がな かったため、各自治体に服用指示 を出さなかった。 知事が判断するのは政府の災害対 策本部が立ち上がる前に深刻な状 態になった場合に限ると解釈して おり、指示を出さなかった。	12日から保健師や三春病院医師らが避 難所を巡回した際、避難自治体が希望 する避難者に安定ヨウ素剤を配布して いるのを確認。保健師を中心に安定ヨ ウ素剤の情報収集を開始する。 町民の佐久間寛さんより、チオルノー ビリ（チェルノブイリ）原発事故後に購入し た放射能検知器（R-DAN）が高い測定 値を示していると通報があり、町の防災 行政無線で、不要の外出を避け雨対策 やマスクの着用をするよう注意喚起する。

日時		原発の状況	国・福島県	三春町
14日	11:01	3号機建屋で爆発発生。		県に放射線量のデータを求めるが、「わからない」との回答を受ける。
				安定ヨウ素剤の配布の検討を開始。県が安定ヨウ素剤40万錠を確保していることを確認する。
	15:00		県は三春町の問い合わせに対し「数がわかって取りに来るなら渡す」と回答する。	町職員が40歳未満の町民7248人、3303世帯分の安定ヨウ素剤を、県災害対策本部に受け取りに行く。
				気象予報で15日に北風から東風に変わり雨になることを知り、役場屋上に風向きを知るための吹き流しを設置する。
	22:00			副町長が緊急の課長(12人)会議を招集し、安定ヨウ素剤配布の是非について検討する。不安を大きくする、正しい情報を得てからなどの反対意見もあったが、副作用のリスクはあってもそれ以上の効果があり町民の将来につながると、配布を決断。不足している子ども用の錠剤を県に取りに行き、配布の準備作業を徹夜で完了する。
15日	06:14	4号機建屋で爆発。同じ頃、2号機格納容器損傷、放射性物質が大量に放出される。		
	09:00			沢石地区に追加設置した吹き流しは東風を指し、午後から雨の予報となる。安定ヨウ素剤の配布と服用の指示を午後に行うことを町長が決裁。
	11:00		福島第一原発から半径20～30km 圏内に屋内退避指示。	配布文書表面「町民の皆さまへ」裏面「服用の手引き」を各地区区長を招集して各戸配布を依頼する。区長から組長へ組長から各戸へと配布した。留守宅には区長が何度も足を運んだ。
	13:00			防災無線で安定ヨウ素剤の配布服用を広報し、町内8か所の施設で看護師や保健師を配置、説明を行いながら服用を指示する。対象3303世帯中3134世帯に配布。服用による重篤な副作用の症状が出た町民はいなかった。
	16:00		福島県の地域医療課より三春町に「誰の指示で配っているんだ」と電話があり、町の判断だと答えたが、医師の立ち合いが必要だと言われた。マニュアルには医療関係者の立ち合いとあるので、保健師や看護師でも問題ないと答えた。「回収命令を出す」というので、既に服用している人もいるので不可能だと答える。この電話の後、同じ課の別の人から電話があり、「返す必要はないが、配った時の状況だけ教えてほしい。今後もし避難する必要が出てきたら、再度ヨウ素剤を渡す」と言われた。	
	18:00			安定ヨウ素剤の配布完了。
18日			厚生労働省災害対策本部事務局が「安定ヨウ素剤の配布・投与に当たって」という事務連絡を発出。安定ヨウ素剤の投与について、「医療関係者の立ち会いのもとに行われるべき」とあり、医師の立ち会いとは限定されておらず、三春町の対応を追認する形となった。	

あの日 風しもの町で起きたこと

東京電力・福島第一原子力発電所事故直後の
福島県三春町での「安定ヨウ素剤」の配布

2025年3月27日 初版第1刷発行

発行者：「風しもの村 風しもの町」実行委員会
〒963-7753
福島県田村郡三春町清水55
TEL:090-9315-2476

監修：後藤忍（福島大学教授）

協力：原子力市民委員会 福島原発事故部会
（第一部会）

福島大学放射線副読本研究会

モニタリングポストの継続配置を求める
市民の会・三春

デザイン：佐藤真弥

ISBN978-4-600-01571-8

